

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		北米地域外交				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、5段階達成度は記載できない。	番号	②
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	512,712	506,335	369,881	677,894	718,140
	補正予算	0	0	0		
	繰越し等	0	0	0		
	計	512,712	506,335	369,881		
執行額		463,300	474,895	326,318		
		<0>	<0>	<0>		

政策評価調書（個別票2）

政策名	北米地域外交					番号	②	(千円)		
	予 算 科 目					予 算 額				
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	30年度 当初予算額	31年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	地域別外交費	北米地域外交に必要な経費	261,512	290,170		
	●	2	一般	在外公館	地域別外交費	北米地域外交に必要な経費	416,382	427,970		
	●	3								
	●	4								
	小計						677,894 <>の内数	718,140 <>の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>
	○	2					<	>	<	>
	○	3					<	>	<	>
	○	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>
	◇	2					<	>	<	>
	◇	3					<	>	<	>
	◇	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
合計						677,894 の内数	718,140 の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			北米地域外交				番号	②	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			30年度当初予算額	31年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
米国における我が国応援団発掘育成	米国における我が国の「応援団」を発掘・育成するため、米日コーカス議員等を対象とした知的交流イベントの開催及び在日米軍経験者とのネットワーク構築・強化に資する支援、イベントを開催する経費	● 2	118,452	104,189	△ 14,263	△ 14,263	【目標】米日コーカスを始めとする日本と関わりを深めつつある米国議員等の活動を支援するとともに、在日米軍関係者・経験者との視野の広い関係強化を図る。 【実績】米国連邦議会議員2名、州議会議員3名を招へいし、外務大臣政務官との意見交換、防衛大臣表敬、視察等を実施した。議会補佐官20名を招へいし、政府関係者や有識者との意見交換や視察等を実施した。また、国会議員の訪米・米国議員の訪日に際し、議員交流の側面支援を実施し、立法府を含む重層的な相互理解を促進した。 平成29年度米日コーカス参加者数：110名（前年度104名）、在日米軍経験者レセプション参加人数：1235名（前年度1381名）		
							重層的な日米の交流・対話を推進し、幅広い層における日米間の相互理解をより一層高いレベルに引き上げる。		
							効率性を見直し（実施内容の見直し等）により経費削減を図り、予算の削減要求を行った。		
日本人学生のインターンシップ支援事業	日本人学生を約半年または約1年米国に派遣し、有カシンクタンク等でのインターンシップを支援する	● 1	44,768	38,451	△ 6,317	△ 6,317	【目標】インターンシップ支援事業を実施する。 【実績】平成29年度は学生15名を米国に派遣した。		
							重層的な日米の交流・対話を推進し、幅広い層における日米間の相互理解をより一層高いレベルに引き上げる。		
							事業内容（単価、人数等）の見直しにより経費削減を図り、予算の減額要求を行った。		

事務事業名	概要	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績
				30年度 当初予算額	31年度 概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント
								概算要求への反映状況
在加日系人との 関係強化プログラム	在加日系人リーダー招へいプログラムの事前オリエンテーション実施及び在加公館長会議時に実施する在加公館長等と在加日系人リーダーとの会合開催経費	●	2	1,031	985	△ 46	△ 46	【目標】在加日系人同士及び日本人とのネットワークを拡充させるため、在加日系人との交流プログラムを実施する。 【実績】平成29年度は在加日系人リーダー4名を12月に招へいし、在加公館長会議における在加日系人リーダーとの会合では日系人リーダー6名が参加し意見交換を実施した。
								重層的な日加の交流・対話を推進し、幅広い層における日加間の相互理解をより一層高いレベルに引き上げる。
								効率性を見直し（単価等を見直し等）により経費削減を図り、予算の減額要求を行った。
貿易・投資促進 関連経費	日米両国の経済界が主催する民間交流・相互理解の増進を目的とした「日米中西部会」、「日米南東部会」への管轄総領事の出席に必要な経費	●	2	2,434	1,697	△ 737	△ 737	政策形成に携わる米国経済界首脳や州知事等が一堂に会する「日米中西部会」、「日米南東部会」に我が方管轄総領事を出席させることにより、官民連携強化や外国企業の対日直接投資の推進、日本企業のグローバル市場開拓促進が大いに期待できる。
								本年度は評価を実施せず、実績のモニタリングを実施。
								事業内容に変更は無いが、出張人数等を見直しにより経費削減を図り、予算の削減要求を行った。
合計				166,685	145,322	△ 21,363	△ 21,363	

## 施策 I-2 北米地域外交（モニタリング）



平成 30 年度政策評価書（モニタリング）

（外務省 29-I-2）

施策名(※)	北米地域外交					
施策目標	<p>1 我が国外交の基軸である日米同盟関係の更なる強化のため、以下を実施する。</p> <p>(1) 日米が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化する。</p> <p>(2) 日米の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進する。</p> <p>(3) 日米安保体制の信頼性を向上するとともに、在日米軍の安定的な駐留を確保し、もって我が国の安全を確保する。</p> <p>2 日加関係の更なる強化のため、以下を実施する。</p> <p>(1) 日加が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化する。</p> <p>(2) 日加の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進する。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	513	506	370	678
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	513	506	370	
執行額(百万円)	463	475	326			

(※)本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」及び「作成にあたって使用した資料その他の情報」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

(注)本欄以下の記載欄の測定指標名に「\*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

担当部局名	北米局	政策評価（モニタリング）実施時期	平成 30 年 8 月
-------	-----	------------------	-------------

## 個別分野 1 北米諸国との政治分野での協力推進

### 施策の概要

- 1 日米・日加政府間(首脳・外相レベルを含む)での共通の諸課題に関する協議・政策調整を実施する。
- 2 日米・日加両国間における重層的な交流・対話を実施する。

### 関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・ 第 196 回国会施政方針演説(平成 30 年 1 月 22 日)
  - 六 外交・安全保障(日米同盟の抑止力)
- ・ 第 196 回国会外交演説(平成 30 年 1 月 22 日)

## 測定指標 1-1 共通の諸課題における日米・日加両政府間の協力関係の進展 \*

### 中期目標(一年度)

我が国の外交・安全保障の基軸である日米同盟を引き続き強化する。  
カナダとの緊密な連携をより一層強化する。

### 28 年度

#### 年度目標

#### 1 日米間の協力関係の進展

##### (1) 日米ハイレベルでの対話の実施

日米首脳会談や日米外相会談、日米次官協議等を始めとする高いレベルでの意見交換の頻繁な実施を維持する。特に、28 年は我が国が G 7 サミット議長国であることも念頭に国際的な課題への対応を含め、日米の高いレベルでの緊密な意思疎通を維持する。

##### (2) 日米間の具体的な協力関係の推進

安全保障、経済等の二国間関係に加え、アジア太平洋地域や中東地域を始めとした各地域情勢やグローバル課題に関しても、日米間の協力関係を強化していく。また、日米同盟を基軸として平和と繁栄のネットワークを構築し、より幅広い課題で連携していく。なお、28 年には米大統領選挙が予定されており、オバマ政権の最後の年になることも念頭に協力強化に取り組む。

#### 2 日加間の協力関係の進展

##### (1) 日加ハイレベルでの対話の実施

日加首脳会談や日加外相会談、日加次官級「2+2」対話等を始めとする高いレベルでの意見交換の頻繁な実施を維持する。28 年は我が国が G 7 サミット議長国であることも念頭に国際的な課題への対応も含め、緊密な意思疎通を維持する。

##### (2) 日加間の具体的な協力関係の推進

二国間の文脈では、日加物品役務相互提供協定(ACSA)及び日加情報保護協定の締結に向けた手続を進め、安全保障協力を強化していくとともに、経済関係、交流関係を強化すべく政策調整を進めていく。国際社会の文脈では、海洋安全保障及びテロ、グローバルな課題、軍縮・不拡散等、より幅広い地域及びグローバルな分野での協力を進めていく。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 日米間の協力関係の進展

28 年度はオバマ大統領による広島訪問、安倍内閣総理大臣によるハワイ訪問に加え、G 7 伊勢志摩サミットにおける日米首脳会談、G 7 広島外相会合における日米外相会談など、日米要人間で緊密な意思疎通が行われた。こうした機会を通じ、日米両国は、日米同盟を一層強化させ、アジア太平洋地域での協力を始めとして、気候変動、テロ対策といった地球規模課題への対応にも緊密な連携を図った。具体的には、7 月に日米サイバー対話を開き、サイバーに関する日米協力について議論した。また、8 月の第 6 回アフリカ開発会議(TICADVI)の際に、クリーン・エネルギーに関するサイドイベントを実施し、「アフリカにおける日米クリーン・エネルギー協力に関する覚書」に署名した。

5 月のオバマ大統領による広島訪問は、戦没者を追悼し、「核兵器のない世界」を目指す国際的機運を再び盛り上げる上で、極めて重要な歴史的機会となり、同時に、戦後 70 余年の間築き上げられてきた日米同盟、「希望の同盟」の強さを象徴するものとなった。読売新聞が行った電話全国



世論調査では、国民の95%がこの訪問を「評価する」とした。

12月の安倍内閣総理大臣によるハワイ訪問では、二度と戦争の戦禍を繰り返してはならないとの未来に向けた決意を新たにするとともに、かつて敵国として戦った日米両国を、戦後、価値を共有する同盟国へと変容させた日米の和解の力を世界に示した。読売新聞が行った電話全国世論調査では、国民の85%がこの訪問を「評価する」とした。

29年1月にトランプ政権が誕生し、翌2月に安倍内閣総理大臣は訪米し、日米首脳会談を行った。両首脳は、日米同盟の絆を一層強固にするとともに、アジア太平洋地域と世界の平和と繁栄のために、日米両国で主導的役割を果たすことを確認し、会談後、日米同盟及び経済関係を一層強化するための強い決意を確認する共同声明を発出した。

## 2 日加間の協力関係の進展

28年度は、核セキュリティ・サミット（4月）及びトルドー首相の訪日（公式実務訪問賓客及びG7伊勢志摩サミット、5月）の際の日加首脳会談に加え、2回の首脳電話会談、2回の外相会談（4月、11月）など、日加要人間で緊密な意思疎通が行われた。

5月の首脳会談で両首脳により合意された「日加協力新時代」の名の下、政治（首相・外相レベルでの頻繁な接触）、経済（日加次官級経済協議の開催（10月））、安全保障（政務・防衛当局間（PM）／防衛当局間（MM）協議開催（12月）、日加安保シンポジウム開催、日加ACSA交渉の実質合意、情報保護協定に関する協議の進展）、人物交流等の幅広い分野で二国間協力が進展（各種招聘・派遣プログラムの実施等）した。特に、ACSAは数回の協議を経て、7月に実質合意に達した。情報保護協定については、4月に協議を行い、協定の形式、協定に含まれるべき基本的な要素や原則に関し、認識の一致を見た。また、北朝鮮の核・ミサイル開発や、南シナ海等の地域の課題や、核・不拡散、気候変動、平和維持活動等の国際社会の課題について、協力して対応した。

さらに、29年1月のトランプ政権の誕生後も、互いに米国を最重要の同盟国とするG7の有志国として、日加電話首脳会談を行うなど（29年2月）、緊密な意思疎通を維持した。

## 29年度

### 年度目標

#### 1 日米間の協力関係の進展

##### （1）日米ハイレベルでの対話の実施

日米首脳会談や日米外相会談、日米次官協議等を始めとする高いレベルでの意見交換の頻繁な実施を維持する。特に、29年はトランプ大統領就任直後の一年であり、トランプ政権との間で一層緊密に対話を行っていく。

##### （2）日米間の具体的な協力関係の推進

安全保障、経済等の二国間関係に加え、アジア太平洋地域や中東地域を始めとした各地域情勢やグローバル課題に関しても、日米間の協力関係を強化していく。また、日米同盟を基軸として平和と繁栄のネットワークを構築し、より幅広い課題で連携していく。

#### 2 日加間の協力関係の進展

##### （1）日加ハイレベルでの対話の実施

日加首脳会談や日加外相会談、日加次官級「2+2」対話、日加次官級経済対話（JEC）等を始めとする高いレベルでの意見交換の頻繁な実施を維持する。

##### （2）日加間の具体的な協力関係の推進

二国間の文脈では、日加物品役務相互提供協定（ACSA）に早期に署名し、日加情報保護協定の交渉入りに向けた手続を進めることで、安全保障協力を強化していくとともに、経済関係、交流関係を強化すべく政策調整を進めていく。国際社会の文脈では、海洋安全保障及びテロ、グローバルな課題、軍縮・不拡散等、より幅広い地域及びグローバルな分野での協力を進めていく。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 日米間の協力関係の進展

（1）及び（2） 29年度はトランプ大統領やペンス副大統領の訪日、日米「2+2」や日米外相会談等、日米ハイレベルで緊密な意思疎通が行われ、同盟を一層強化することができた。特に、北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験が相次ぐ中、首脳間及び外相間で頻繁に意思疎通を図り、日米が100%共にあり、圧力最大化のため緊密に連携していくことを確認した。

11月のトランプ大統領による訪日では、両首脳は多くの時間を共にし、首脳間の親交、信頼関係をより一層深めた。北朝鮮を始め地域情勢が緊迫化する中で、日米同盟の揺るぎない絆を世界に向けて示し、喫緊の課題である北朝鮮に関して、北朝鮮に対する圧力を最大限まで高めていくとの方

向性を含め、日米が 100% 共にあることを改めて確認した。また、両首脳は、拉致被害者御家族と面会し、拉致問題の早期解決に向け、日米が緊密に協力していくことを約束した。さらに、トランプ大統領と「自由で開かれたインド太平洋戦略」を共に推進していくことでも一致した。

30 年 2 月のペンス副大統領による訪日では、平昌オリンピック開会式に出席するため韓国訪問を控えていたペンス副大統領と北朝鮮問題を始めとする地域及び国際社会の諸課題について率直な意見交換を行い、政策を擦り合わせた。特に、北朝鮮問題については、核武装した北朝鮮は決して受け入れられないとの認識の下、北朝鮮に政策を変更させ、核・ミサイル計画を放棄させるため、日米、日米韓でしっかりと連携して、あらゆる方法で圧力を最大限まで高めていく必要性を改めて確認した。

## 2 日加間の協力関係の進展

(1) 30 年 3 月のフリーランド外相の訪日を始め、様々な機会を捉えて日加間で首脳会談、外相会談を実施するなど、ハイレベルで緊密な意思疎通が行われた。

11 月のダナン（ベトナム）での日加首脳会談では、TPP11 の議論を中心に意見交換を行った。30 年 3 月のフリーランド外相訪日の際は、G7 外相会合や G7 サミットで北朝鮮問題を含む諸課題について力強いメッセージを発出することを確認したほか、北朝鮮に対して最大限の圧力を維持することで一致した。また、ACSA 署名を可能な限り早期に行い、次官級「2+2」対話を早期に実施することで一致したほか、JEC を 30 年 6 月に開催することも確認し、日加関係の強化を進めた。

安全保障分野では、日加政務・防衛当局間（PM）／防衛当局間（MM）協議（12 月）や日加安保シンポジウム（12 月）を開催し、北朝鮮、中国を含む地域情勢を中心に議論を行った。

(2) ACSA については、5 月の G7 タオルミーナ・サミットの機会に日加両首脳が実質合意を確認したほか、上述のとおり、フリーランド外相訪日の際の日加外相会談で、早期署名を行うことで一致した。また、同外相会談の際、情報保護協定については早期に予備協議を行うことで一致し、JEC については 30 年 6 月に開催することを確認した。

## 測定指標 1-2 日米・日加間の相互理解の進展

### 中期目標（一年度）

重層的な日米・日加の交流・対話を推進し、幅広い層における日米・日加間の相互理解をより一層高いレベルに引き上げる。

### 28 年度

#### 年度目標

- 1 在米・在加日系人同士及び在米日系人と日本人とのネットワークを拡充させるため、在米・在加日系人との交流プログラムを実施する。
- 2 日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業を実施する。
- 3 各界にて活躍が期待される優秀な人材を招へい・派遣する「対日理解促進交流プログラム」（北米地域名称「カケハシ・プロジェクト」）を実施する。
- 4 米国行政官が日本の官公庁や民間で勤務するマンスフィールド研修計画を実施する。
- 5 米国から元戦争捕虜（POW）を招へいする。
- 6 若手日本人教員を米国に派遣し、米国への理解を深め、これら教員を通じ、若年層の米国理解を促進する。
- 7 米日コーカスを始めとする日本と関わりを深めつつある米国議員等の活動を支援するとともに、在日米軍関係者・経験者との視野の広い関係強化を図る。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 在米・在加日系人との交流  
在米・在加日系人リーダー招へいプログラムを実施し、それぞれ 11 名、5 名の日系人を招へいし、政財界の関係者と幅広く交流した。在加日系人分については、被招へい者が自身のルーツをたどることのできるよう、親族訪問や墓参を新たにプログラム中に取り入れた。被招へい者からは、日本との絆を再確認できたことと極めて高い評価が得られた。
- 2 日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業  
日米双方において発信力の高い有識者を育成するため、学生 58 名、研究者 2 名を米国に派遣した。
- 3 カケハシ・プロジェクト（対日理解促進交流プログラム：北米地域）

日本と北米地域との間で、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的に、28年度は米国及びカナダを合わせて招へい1,372名（米国1,264名、カナダ108名）、派遣1,077名（米国978名、カナダ99名）を実施した。

#### 4 マンスフィールド研修計画

米国行政官が継続して日本の複数の官公庁や民間で勤務する本研修計画により、28年度は第21期生10名が研修を開始した（研修期間は1年間）。米務省職員2名が外務省での勤務を開始した（日米外交官交流）。

#### 5 米国人元戦争捕虜(POW)招へい

米国からPOWの家族及びその介護者計9名を12月に招へいし、滝沢外務大臣政務官への表敬を始め、政府関係者や各地方都市での国民との交流機会等を設け、「心の和解」を促すことを通じて、日米間の相互理解の促進を図った。

#### 6 若手教員米国派遣交流事業

7月末～8月中旬の約20日間、英語を解する若手教員91名を対象にコロンビア大学、ユタ大学及びポートランド州立大学の3校に派遣した。若手教員の米国理解を深め、そのような経験を有する教員を通じ、広く若年層の米国理解を促進し、将来の同盟関係の更なる進展を図った。

#### 7 米日コーカスや議会日本研究グループの共同議長を含め、29年2月に10名の連邦議会議員が訪日。総理大臣表敬や外務大臣表敬をアレンジした。また、新政権発足を受けて、多くの国会議員が訪米し、議員交流を実施し、両国の議員交流の側面支援を通じて、日米協力のあり方や地域情勢など、基本的認識の共有を重層的に促進した。

### 29年度

#### 年度目標

- 1 在米・在加日系人との関係、ネットワークを強化するため、在米・在加日系人との交流プログラムを実施する。カナダ分については、昨年度好評であった被招へい者が自身のルーツや日本との絆を再確認することを目的とした墓参や親族訪問を可能な限り取り入れる。
- 2 日本人学生のインターンシップ支援事業を実施する。
- 3 各界にて活躍が期待される優秀な人材を招へい・派遣する「対日理解促進交流プログラム」(北米地域名称「カケハシ・プロジェクト」)を実施する。
- 4 米国行政官が日本の官公庁や民間で勤務するマンスフィールド研修計画を実施する。
- 5 米国から元戦争捕虜(POW)等を招へいする。
- 6 若手日本人教員を米国に派遣し、米国への理解を深め、これら教員を通じ、若年層の米国理解を促進する。
- 7 米国議会議員・議員補佐官の招へい等を通じた相互理解を促進する。

#### 施策の進捗状況・実績

##### 1 在米・在加日系人との交流

在米・在加日系人同士及び在米日系人と日本人とのネットワークを強化するため、在米日系人リーダー10名を30年3月に、在加日系人リーダー4名を12月に招へいした。日系人リーダー一行は、東京及び地方の視察や安倍内閣総理大臣表敬、外務大臣との夕食会、高円宮妃御接見、墓参や親族訪問、各界関係者との意見交換等を実施した。参加者からは事後に、「今回の招へいで、日系人として日米関係強化に携わる責任を痛感した。今後どのように関わっていけるか考えていきたい。」といったコメントや、「今回得られた知見や人脈を活かし地元で進行中の日本関連プロジェクトにも今後積極的に関わっていくつもりである。日系米国人に関する活動も継続し、日本で開催される在米日系人関連のイベントも含め、出来る限り協力したいと考えている。」等の反応があった。また、地元で歴史問題に関する不穏な動きをキャッチした場合にはすぐ総領事館に報告すると表明した者もあった。

##### 2 日本人学生のインターンシップ支援事業

日米双方において発信力の高い有識者を育成するため、学生15名を米国に派遣した。

##### 3 カケハシ・プロジェクト(対日理解促進交流プログラム：北米地域)

日本と北米地域との間で、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的に、29年度は米国及びカナダを合わせて招へい1,220名（米国1,100名、カナダ120名）、派遣409名（米国371名、カナダ38名）を実施した。

4	マンスフィールド研修計画 米国行政官が継続して日本の複数の官公庁や民間で勤務する本研修計画により、29年度は第22期生10名が外務省を含む日本の各受入れ機関での研修を開始した(研修期間は1年間)。
5	米国人元戦争捕虜(POW)招へい 米国からPOW及びその家族ほか計10名を10月に招へいし、佐藤外務副大臣への表敬をはじめ、政府関係者や各地方都市での国民との交流機会等を設け、「心の和解」を促すことを通じて、日米間の相互理解の促進を図った。
6	若手教員米国派遣交流事業 7月末から8月中旬の約20日間、英語を解する若手教員45名を対象にユタ大学及びポートランド州立大学の2校に派遣した。若手教員の米国理解を深め、そのような経験を有する教員を通じ、広く若年層の米国理解を促進し、将来の同盟関係の更なる進展を図った。
7	米国連邦議会議員2名、州議会議員3名を招へいし、外務大臣政務官との意見交換、防衛大臣表敬、視察等を実施した。議会補佐官20名を招へいし、政府関係者や有識者との意見交換や視察等を実施した。また、国会議員の訪米・米国議員の訪日に際し、議員交流の側面支援を実施し、立法府を含む重層的な相互理解を促進した。

測定指標1-3 日米二国間会談数(首脳・外相レベル)(電話会談含む)					
(注)副大統領を含む。	中期目標値	28年度		29年度	
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値
	—	16	22	18	41

測定指標1-4 日加二国間会談数(首脳・外相レベル)(電話会談含む)					
	中期目標値	28年度		29年度	
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値
	—	4	6	5	10

測定指標1-5 米国における対日世論調査の結果(日本を友邦として信頼できると肯定的に回答した割合)					
(出典:「米国における対日世論調査」(ニールセン社)) ①一般の部 ②有識者の部 (注)「一般」とは、米国に在住の18歳以上の市民から無作為に選ばれた約1,000人のサンプルを指し、「有識者」とは、米国連邦政府、ビジネス界、学界、報道界、宗教界から選ばれた200人のサンプルを指す。	中期目標値	28年度		29年度	
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値
	—	①74.5% ②91.5%	①82% ②86%	①76% ②86%	①87% ②86%

作成にあたって使用した資料その他の情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>・首相官邸ホームページ 第196回国会施政方針演説(平成30年1月22日) (<a href="https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20180122siseihousin.html">https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20180122siseihousin.html</a>)</li> <li>・外務省ホームページ 第196回国会外交演説(平成30年1月22日) (<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page3_002351.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page3_002351.html</a>)</li> </ul>

## 個別分野 2 北米諸国との経済分野での協力推進

### 施策の概要

#### 1 米国

- (1) 日米首脳会談・外相会談等を通じて日米経済関係を強化する。
- (2) 麻生副総理・ペンス副大統領下で設けられる新たな経済対話を始めとし、日米間の各種経済対話を通じて貿易・投資の促進に向け取り組む。
- (3) 個別経済問題に対処する。

#### 2 カナダ

- (1) 日加首脳会談・外相会談等を通じて日加経済関係を強化する。
- (2) 日加次官級経済協議、各種対話、民間対話等を通じて、貿易投資関係一般及び地球規模課題を含む主要分野における関係強化を図る。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第196回国会外交演説（平成30年1月22日）

## 測定指標 2-1 米国との経済分野での協調の深化 \*

### 中期目標（一年度）

- 1 日米首脳会談・外相会談や日米間の各種経済対話を通じて、貿易・投資関係の深化やインフラ、インターネットエコノミー、エネルギー等の様々な分野における協力関係を強化・発展させる。
- 2 日米が主導して、アジア太平洋における新たなルールを作り上げる。

### 28年度

#### 年度目標

- 1 貿易・投資関係の深化やエネルギー等の分野における協力関係を強化・発展させるため、以下を実施する。
  - (1) 高速鉄道プロジェクトを始めとするインフラ開発についての協力を拡大する。鉄道当局及び外交当局による第1回日米鉄道協力会議を開催し、鉄道・インフラ分野における意見交換や情報共有を通じて両国の協力関係を強化する。
  - (2) インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話の実施等を通じた同分野における協力を拡大する。
  - (3) 日米エネルギー戦略対話等の実施を通じた、エネルギー分野における協力を拡大する。
  - (4) 州政府との関係を強化する。
- 2 TPP交渉と並行して行われた日米交渉（自動車貿易及び非関税措置に関する日米並行交渉）の成果を着実に実施していく。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 貿易・投資関係、インフラ、エネルギー分野等における協力関係

##### (1) インフラ開発

ア カリフォルニア高速鉄道計画：カリフォルニア州で作成された「ビジネスプラン2016」に対して、駅の周辺開発や地震対策等日本が培ってきた技術・ノウハウが最大限生かせるよう日本政府からの公式コメントを提出し、日本の技術の採用に向けて積極的な働きかけを実施した。

イ 北東回廊における超電導リニア技術の導入構想：9月に実施された米国金融関係者との対話、また29年2月に行われた日米首脳会談において、本計画で導入を目指す超電導リニア技術に言及する等トップセールスを通じ、同技術導入の意義をアピールした。また、日米両国で協調して調査を実施し、具体的な計画策定に向けて検討を行うとともに、本計画の初期区間ワシントンDCーボルティモアを擁するメリーランド州とは、8月に高速鉄道分野を含む協力覚書を締結し、関係を強化した。

ウ テキサス高速鉄道計画：5月に、JR東海が現地子会社HTeCを設立し、10月にはHTeCとテキサス・セントラル・パートナーズ社（TCP）が技術支援契約を締結するなど計画の着実な進展が見られた。また、11月には、武井外務大臣政務官が、来日したローリングス・テキサス州ダラス市長及びブライス・テキサス州フォートワース市長との間でテキサス高速鉄道計画に関し意見交換を行う等、連邦政府・州政府関係者に対し、同計画の実現に向けて継続的かつ積極的な働き

かけを行った。

エ その他：27年11月のフォックス運輸長官訪日時に立上げに合意した日米鉄道協力会議の第1回会合を6月に開催し、鉄道分野における意見交換や情報共有を行い日米両国の関係を強化した。

## (2) インターネットエコノミー

ア 国際社会における協力：5月に開催されたG7伊勢志摩サミットでは、日米が主導し「情報の自由な流通」や「マルチステークホルダー・アプローチ」といったサイバー空間における基本原則についてG7間で一致した。同旨をG7首脳宣言及び附属文書（「サイバーに関するG7の原則と行動」）に盛り込み、国際社会に力強いメッセージを発信した。

イ 二国間対話の継続：29年1月に、インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話の準備会合として課長級会合を開催した。米国の政権交代を踏まえつつ、引き続き本分野で民間を交えた形で日米の対話が継続することにつき両国の認識を確認した。また、次回対話の開催を、米側ヘッド（国務省担当大使）が就任後、早期に東京で行うことで一致した。

## (3) エネルギー

ア 日米エネルギー戦略対話：8月の開催を目指して調整するも、日本側の国会日程や内閣改造時期と重なったことにより延期された。

イ ハイレベル対話：6月、黄川田外務大臣政務官は、米国下院エネルギー・商業委員会委員長一行との間で、エネルギー輸出や高効率石炭火力発電、原子力発電に関する議論を実施した。盤石な日米関係を確認するとともに、エネルギー分野における日米連携の重要性を確認した。

ウ 原油及びLNGの輸入：5月に米国産原油、29年1月に米国産LNGの輸入が実現した。

エ パワー・アフリカ：過去の日米エネルギー戦略対話で議論されたアフリカにおけるクリーン・エネルギー協力に関し、8月にTICAD VIのサイドイベントにて米国が主導するパワー・アフリカ・イニシアティブとの協調に関する覚書を作成するなど、協力が進展した。

## (4) 州政府との関係強化

ア 経済・貿易関係等に関する協力覚書：6月にワシントン州、8月にはメリーランド州との間で、経済及び貿易関係に関する協力覚書への署名を行った。また、9月にはカリフォルニア州との間で、26年に署名された気候変動等の協力覚書を更新した。

イ 運転免許試験の一部相互免除に関する協力覚書：11月にワシントン州との間で運転免許試験の一部相互免除に関する協力覚書への署名を行い、29年1月から運用が開始された。（27年に同覚書署名に至ったメリーランド州については、28年1月から、運転免許証の相互承認が開始されている。）

## 2 TPP交渉と並行して行う日米並行交渉

日米が主導したTPP協定の署名時期と同じ28年2月に日米並行交渉を含む関連文書への署名が行われ、12月に、TPP協定の承認案及び関連法案が国会で可決された。

## 3 米新政権との経済対話の立ち上げ

29年2月の日米首脳会談において、今後、日米経済関係を更に大きく飛躍させ、日米両国、アジア太平洋地域、ひいては世界の力強い経済成長をリードしていくために対話と協力を更に深めていくことで一致し、また日米がウィン・ウィンの経済関係を一層深めるため、麻生副総理・ペンス副大統領の下での経済対話の立ち上げが合意された。同経済対話においては、今後、①経済政策、②インフラ、エネルギー、サイバー、宇宙などの分野での協力、③貿易・投資に関するルールについて議論を行い、日米経済関係の深化・発展に取り組む。

## 29年度

### 年度目標

日米経済関係を更に大きく飛躍させるとともに、アジア太平洋地域ひいては世界の経済成長を力強くリードしていくため、以下を実施する。

1 麻生副総理・ペンス米副大統領の下で実施される日米経済対話において、貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野での協力、並びに分野別協力の3つの柱に沿って議論を進める。

(1) 貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略では、日米二国間で高い貿易及び投資に関する基準を構築し、アジア太平洋地域に自由で公正な貿易ルールを広げる。

(2) 経済及び構造政策分野では、G7で合意した「3本の矢のアプローチ」を日米で積極的に活用し、世界経済の力強い成長を主導していくための議論を行う。

(3) 分野別協力では、インフラ、エネルギー分野の他、女性の経済分野でのエンパワーメント等の

分野での協力について議論を進める。

- 2 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」において取りまとめられた行動計画に基づいて、日本企業が複数進出している地域を総領事館が中心となって廻る「地方キャラバン」等のモデルプロジェクトを全米各地で実施する。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 日米経済対話

麻生副総理及びペンス副大統領の下、4月の初回会合においては、3つの柱（貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野、分野別協力）に沿って議論を進めていくことで一致し、10月の第2回会合においては、アジア太平洋地域における安全保障環境が厳しさを増す中、戦略的にも極めて重要な日米経済関係を更に深化させるため、今後も建設的な議論を進めていくことの重要性を共有し、両会合において日米共同プレス・リリースを発表した。また、11月の日米首脳会談等の様々な機会において、同対話の重要性を確認した。

#### (1) 貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略

ア 日米経済対話初回会合（4月）：日米両国が、この柱において、高い貿易及び投資に関する基準についての二国間枠組み、地域及び世界の貿易環境における日米両国の貿易及び投資イニシアティブの視座、及び第三国に関する懸念への対処について取り上げることで一致した。

イ 日米経済対話第2回会合（10月）：日本産の柿及びアイダホ産ばれいしょに対する制限が解除されたこと、日本がその輸入自動車特別取扱制度（PHP）の下で認証される米国産自動車輸出のための騒音及び排出ガス試験に関する手続を合理化すること、日本が地理的表示（GI）制度について国内の法及び手続に基づいて透明性及び公平性を確保すること、ライフサイエンス・イノベーションに関する償還政策について透明性を引き続き確保すること、を確認した。

また、不公正な貿易慣行に対する効果的なエンフォースメント強化や、高い貿易投資基準の推進等に関する専門家レベルの議論が進んでいることを確認した。

ウ 日米首脳会談（11月）：両首脳は、日米経済対話第2回会合において、麻生副総理及びペンス副大統領が二国間の経済、貿易及び投資関係強化の重要性を確認したことを歓迎し、日米両国が、地域に広がる高い基準の貿易投資ルール作りを主導し、第三国の不公正な貿易慣行に対する法執行に係る協力を進め、地域、ひいては世界における開発及び投資に関する支援の面で力強くリードしていく考えであることで一致した。加えて、両首脳は、日米経済関係を更に強化するために、貿易・投資分野において、次のとおり取り組むことを確認した。自動車分野に関し、二国間で、また、必要に応じて、自動車基準調和世界フォーラム（WP29）を含む国際的フォーラムにおいて、基準と、規制に関する良い慣行の促進において協力を強化すること。加えて、米国安全基準のうち日本より緩やかでないとした項目については日本の基準を満たすものとみなすとともに、輸入自動車特別取扱制度下での輸入車に政府の財政的インセンティブの同等の機会を提供すること。ライフサイエンス・イノベーションに関し、日本側は、中央社会保険医療協議会における業界団体の意見陳述時間を延長する等国内手続において透明性を高めること。米側は、蒸留酒の容器容量に係る規制を改正することを検討していること。

#### (2) 経済及び構造政策分野

ア 日米経済対話初回会合（4月）：日米両国は、この柱において、G7による3本の矢のアプローチ（相互補完的な財政、金融及び構造政策）の積極的活用、グローバルな経済及び金融の進展及び課題に関する協力、及び地域におけるマクロ経済及び金融課題に関する協力について取り上げることで一致した。

イ 日米経済対話第2回会合（10月）：日米双方は、G7で確認された三本の矢のアプローチ（相互補完的な財政、金融及び構造政策）の積極的活用を再確認した。日米両国は、金融規制制度は、安全性及び健全性に係る高い水準を維持し、金融システムに関する国民への説明責任を確保しつつ、規制によるコスト及び負担を削減するよう調整されるべきであるとの認識を共有した。また、国際開発金融機関の主要なステークホルダーとして、日米両国は、最も高い国際基準及び債務持続可能性との整合性を保ちつつ、持続可能かつ包摂的な開発を推進すべく緊密に連携していくことを確認した。

#### (3) 分野別協力

ア 日米経済対話初回会合（4月）：麻生副総理から、高速鉄道等のインフラ整備、エネルギー、経済分野での女性のエンパワーメント等の分野での協力を通じ、日米経済関係を深化させる旨発言し、また、両国は商取引の向上が両国において相互の経済的利益及び雇用創出を促進する具体的な分野を議論した。

イ 日米経済対話第2回会合（10月）：日米両国は、インド太平洋地域におけるインフラ・プロジェクトは、市場競争、透明性、責任ある資金調達、開かれ、公平な市場アクセス並びにグッド・ガバナンスの高い基準と整合的であるべきことを確認した。また、同日、インフラ整備、資金調達、メンテナンス及び高度道路交通システムを含む交通分野の協力強化のための協力覚書に関する協議を妥結した。

ウ 日米首脳会談（11月）：両首脳は、日米経済対話の枠組みの中で、「日米戦略エネルギーパートナーシップ」を進めていくとの認識で一致した。また、新興市場における開発を支援するため、エネルギー、インフラその他の重要な分野における投資機会に関し協力するとのコミットメントを強調し、第三国のインフラ整備を共同で進めるための関連機関の連携で一致した。さらに、日本企業から米国への投資が高い水準で推移していることを歓迎し、日米双方向で投資を促進していくことで一致した。両首脳は、保健分野及び高齢者の住まいに関する分野における協力覚書の署名に留意したほか、宇宙探査、保健、「エイジング・イン・プレイス」等の分野における更なる協力を推進していくとの認識で一致した。

## 2 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」とモデルプロジェクトの実施

ア 4月、米国の州・地方レベルにおける日米関係の重要性に関する認識を深め、ひいては連邦レベルにおける対日政策形成プロセスにも望ましい影響を与えていくことを目的として、萩生田内閣官房副長官を議長として、外務省を含む関係省庁間でタスクフォースが立ち上げられた。第1回会合（4月）では、官民を挙げた州・地方レベルにおける取組の具体的方策について検討していくことを確認した。

イ 第2回会合（6月）においては、日本経済団体連合会（経団連）から日米関係強化に関する活動につき報告が行われたほか、財務省、経済産業省、日本貿易振興機構（JETRO）等と地方レベルにおける取組強化の方途につき議論を行い、最終会合となる第3回会合（7月）において、2回の会議を踏まえ、米国の一般国民にも行き届く草の根レベルでの取組を打ち出していくことの重要性や各地各様の取組の必要性を始めとして、地域の特徴に応じた「テイラー・メイド」のアプローチ、また、訴求対象の日本への関心度に応じたきめ細やかなアプローチをとるべきことなどを含めた行動計画を取りまとめた。また、同会合において、グラスルーツにおける取組は、オールジャパンで進めていくものであると改めて強調され、11月の日米首脳会談においては、両首脳間で、米国各地における草の根レベルの交流や情報発信を更に強化していくことで一致した。

ウ さらに、12月には、西村内閣官房副長官を議長とし、タスクフォースのフォローアップ会合が開催され、第3回会合で取りまとめられた「行動計画」を踏まえて実施された具体的な取組（計108件（29年3月～12月））について各省から報告があった。今後も、各省庁、機関で連携しつつグラスルーツにおける重層的な取組を行っていくことが確認された。

エ これらタスクフォースの実施と並行して、「地方キャラバン」を始めとしたモデルプロジェクトを米国各地で実施した。9月から11月にかけて、4回にわたってイリノイ州やインディアナ州の各地において視察やイベントを行うことにより、日本の地域への貢献や投資の潜在性をアピールしたほか、現地団体との連携を通じたビジネスセミナーの開催等、在米公館を中心に草の根事業を実施した。

## 測定指標 2-2 カナダとの経済分野での協調の深化

### 中期目標（一年度）

貿易投資の促進、ビジネス・観光を含む交流の促進、地球規模課題での連携を通じて二国間経済関係を更に深化させる。

### 28年度

#### 年度目標

- 1 査証問題を含めたビジネス環境の改善、LNGを含むエネルギー分野、科学技術分野等での協力を進める。
- 2 日加首脳会談・外相会談、次官級経済協議、各種対話を通じて経済関係を強化する。
- 3 州政府との関係を強化する。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 5月の日加首脳会談等のハイレベル会談の機会を、査証問題の改善、カナダ産LNGの我が国への早期輸出の実現に関して働きかけを実施した。



- 2 5月の日加首脳会談において重点5分野（インフラ、エネルギー、科学技術、ビジネス環境・投資、観光・学生交流）での協力強化に合意し、10月の日加次官級経済協議でこれら5分野に関する協議を実施した。また、G7各大臣会合の機会に閣僚級二国間会談を実施した。科学技術協力については、6月に開催した日カナダ科学技術協力合同委員会で今後の協力の方向性を決定した。このように、各経済分野での協力強化が進んでいる。
- 3 5月のブリティッシュ・コロンビア州首相訪日、11月のオンタリオ州首相訪日等のハイレベル訪問の機会に、我が国要人又は経済界等との会談を通じて、州レベルでの関係強化を進めた。

## 29年度

### 年度目標

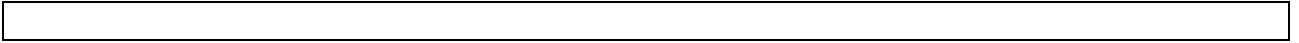
- 1 30年はカナダがG7議長国を務めることもあり、首脳・閣僚等のハイレベルでの交流を一層促進し、「日加協力新時代」を切り開くための協力を深化させる。
- 2 日加次官級経済協議等の枠組みを通じ、重点5分野（インフラ、エネルギー、科学技術協力、ビジネス環境改善・投資促進、観光・青少年交流）を中心に幅広い協力を強化する。
- 3 NAFTA再交渉等、日本企業のビジネス環境に大きな影響を与え得る政策問題について日本企業の意見を取り入れるよう働きかける。また、官が民の取組を積極的に支援するとの観点から、日加商工会議所協議会等の民間交流協力を通じ、官民連携を含む経済関係強化を進める。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 安倍内閣総理大臣とトルドー首相は、3回の電話首脳会談（6月、10月、30年3月）、1回の首脳会談（11月）及び立ち話（5月）を行う等、「日加協力新時代」の下、TPP等を中心に経済分野に関しても、首脳間で密接に協議を行った。また、河野外務大臣は、9月、フリーランド外相と会談を行い、二国間及び国際社会での協力を一層進めていくことを確認した。11月の外相会談では、自由貿易の促進についても議論し、30年1月の外相会談では、30年にカナダが議長を務めるG7外相・首脳会合についても意見交換を行った。なお、同年3月には、チリで開催された「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（TPP11協定）署名式において、カナダもTPP11協定に署名し、本協定を迅速に発効させるために国内手続を完了する決意を表明した。これにより、日加間の経済連携協定が初めて成立することとなった。
- 2 11月のダナン（ベトナム）でのTPP首脳会合をめぐるカナダの対応は、TPP参加国との信頼関係を大きく損なうものであったとして、予定していた日加次官級経済協議を見送った。30年3月のTPP11協定署名式を受け、適切な時期での開催を調整していく。
- 3 5月に門司駐カナダ大使からシャンパーニュ国際貿易相に対し、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉及びビジネス環境に関する日系企業意見書を手交し、申入れを行った。これを踏まえて、30年2月の在カナダ公館長会議の際に、参加民間企業・機関（計12社）とシャンパーニュ国際貿易相との意見交換の場を初めて設け、NAFTA再交渉等、日本企業のビジネス環境に大きな影響を与える政策問題について日本企業の意見を申し入れる機会を日本企業に提供することで適切な企業支援を実施した。
- 4 4月に仙台で開催された第3回日加商工会議所協議会合同会合に、メインスピーカーとして門司駐カナダ大使ほか日本政府関係者が出席し、日加間の官民連携の強化に貢献した。

### 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・外務省ホームページ  
アメリカ合衆国  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/index.html>)  
麻生日本国副総理とペンス米国副大統領による日米経済対話に関する共同プレス・リリース（2017年4月18日）  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000248234.pdf>)  
麻生日本国副総理とペンス米国副大統領による日米経済対話第2回会合に関する共同プレス・リリース（2017年10月16日）  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000298944.pdf>)
- ・官邸ホームページ  
グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース  
(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/grassrootsTF/>)



### 個別分野3 米国との安全保障分野での協力推進

#### 施策の概要

- 1 安全保障分野に関する日米間の緊密な協議を実施する。
- 2 在日米軍再編等の着実な実施を推進する。
- 3 日米地位協定についての取組を行う。

#### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第196回国会施政方針演説(平成30年1月22日)
- ・ 第196回国会外交演説(平成30年1月22日)

### 測定指標3-1 日米安保体制の信頼性の向上のための施策の推進 \*

#### 中期目標（--年度）

日米間で緊密に協議し、日米安保体制の信頼性をより一層向上させる。

#### 28年度

#### 年度目標

- 1 27年4月の日米首脳会談などを通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、新ガイドライン（日米防衛協力のための指針）及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化させる。
- 2 弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障等幅広い分野で日米安全保障協力を強化し、日米安保体制の信頼性をより一層向上させる。

#### 施策の進捗状況・実績

日米両国は、5月、12月及び29年2月の日米首脳会談などを通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、新ガイドライン及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化している。このような取組の中で日米両国は、弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障などの幅広い分野における協力を拡大・強化している。また、29年2月の日米首脳会談において、両首脳は、日米同盟を一層強化するための強い決意を確認する共同声明を発出した。特に同声明で、①米国の拡大抑止へのコミットメントへの具体的な言及を行うとともに、②日米安全保障条約第5条の尖閣諸島への適用、③普天間飛行場の移設については辺野古への移設が唯一の解決策であることを首脳レベルでの文書で確認した。②と③については首脳レベルの文書で確認したのは史上初、①については1975年以來のことであり、地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、米の政権交代においても日米同盟は揺るぎないことを対外的に示すものとなっている。

- 1 新ガイドライン及び平和安全法制の下での取組については、27年11月に設立された同盟調整メカニズム（ACM）を通じて実効的な調整を確保しており、4月に発生した熊本地震において、迅速な自衛隊と米軍との共同運用実施を可能とした。また、9月に自衛隊と米軍との間において、物品・役務を相互に提供する際の決済手続等の枠組みを定める日米ACSAに署名した。
- 2 (1) 弾道ミサイル防衛（BMD）については、日本は、18年以降実施している能力向上型迎撃ミサイル（SM-3 ブロック II A）の日米共同開発を28年も着実に実施したことを始め、米国との協力を継続的に行いつつ、BMDシステムの着実な整備に努めている。  
(2) サイバーについては、7月に第4回日米サイバー対話を米国（ワシントンDC）にて開催した。日米間における政府横断的な取組の必要性を踏まえ、27年7月に開催された第3回対話のフォローアップを行うとともに、日米双方の関係者が、情勢認識、重要インフラ情報防護対策室、能力構築を含む国際社会における協力など、サイバーに関する幅広い日米協力について議論を行った。  
(3) 宇宙については、28年3月の安全保障分野における日米宇宙協議や10月の安全保障分野における日米豪宇宙協議などにおいて、安全保障分野を含め、宇宙に関する幅広い協力の在り方について議論を行った。日米両国は、宇宙状況監視（SSA）情報などの相互提供、宇宙アセット（衛星等）の抗たん性（攻撃を受けても設備や機材がその機能を維持する能力）の確保のための取組等、宇宙の安全保障分野での協力を引き続き進めている。  
(4) 3か国協力については、アジア太平洋地域における同盟国やパートナーとの安全保障・防衛協力を推進してきている。5月及び12月の日米首脳会談等においても、これらの3か国間の協

力は、共有する安全保障上の利益を増進し、アジア太平洋地域の安全保障環境の改善に資するものであることを確認した。また、28年1月及び9月の北朝鮮による核実験、度重なる弾道ミサイル発射を受けた対応の中で、日米・日韓の首脳・外相間において、日米韓3か国協力の重要性を再確認した。

(5) これら(2)～(4)については、米国における政権交代の直後に開催された29年2月の日米首脳会談に際し、共同声明の形で宇宙及びサイバー空間の分野における日米間の安全保障協力の拡大、3か国協力の重要性を確認し、トランプ政権下でのこれら分野における日米協力の礎とした。

(6) 情報保全については、同盟関係における協力を進める上で決定的に重要な役割を果たすものである。日米両国は、政府横断的なセキュリティ・クリアランスの導入や、カウンター・インテリジェンス(諜報による情報の漏えい防止)に関する措置の向上を含む情報保全制度の一層の改善に向け、引き続き協議を行った。

(7) 日米両国は、ASEAN地域フォーラム(ARF)関連会合や第11回東アジア首脳会議(EAS)(9月)などの場で、海洋をめぐる問題を国際法にのっとって解決することの重要性を訴えた。27年4月に公表した新ガイドラインにおいても、日米両国は、航行の自由を含む国際法に基づく海洋秩序を維持するための措置に関し、相互に緊密に協力するとした。

## 29年度

### 年度目標

- 1 29年2月の日米首脳会談などを通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、新ガイドライン及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化させる。
- 2 弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障等幅広い分野において日米安全保障協力の強化を着実に進展させ、日米安保体制の信頼性をより一層向上させる。

### 施策の進捗状況・実績

日米両国は、11月の日米首脳会談及び8月の日米安全保障協議委員会(「2+2」)等を通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、ガイドライン及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化している。こうした取組の中で日米両国は、弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障などの幅広い分野における協力を拡大・強化している。

- 1 27年4月の日米安全保障協議委員会(「2+2」)において公表したガイドラインは、日米両国の防衛協力について、一般的な大枠及び政策的な方向性を見直し、更新したものであり、同ガイドラインの下で設置された同盟調整メカニズム(ACM)を通じて、日米両国は緊密な情報共有及び共通情勢認識の構築を行い、平時から緊急事態まで「切れ目のない」対応を実施してきている。8月に開催された「2+2」において4閣僚は、両国の各々の役割、任務及び能力の見直しを通じたものを含め、同盟の更なる強化のための方策の特定を進めていくことで一致するとともに、米国の核戦力を含むあらゆる種類の能力を通じた日本の安全に対する同盟のコミットメントを再確認した。「2+2」を通じ、29年2月の首脳会談の成果をフォローアップするとともに、トランプ政権との間でも日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していく方向性が確認され、安全保障・防衛協力分野における日米間協力の土台をより強固なものとした。その結果を踏まえ、下記2のとおり、同分野における様々な具体的な日米間協力を更に発展させた。
- 2 (1) 弾道ミサイルについては、日本は、18年以降実施している能力向上型迎撃ミサイル(SM-3ブロックIIA)の日米共同開発及び共同生産の着実な実施を始め、米国との協力を継続的に行いつつ、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の導入を決定するなど、BMDシステムの着実な整備に努めて、いかなる事態においても北朝鮮による弾道ミサイルの脅威から国民の生命・財産を守るべく、万全の態勢をとっている。  
(2) サイバーについては、7月に第5回日米サイバー対話を東京にて開催した。日米両国の政府全体の取組の必要性を踏まえ、28年7月に開催された第4回対話のフォローアップを行うとともに、日米双方の関係者が、情勢認識、両国における取組、国際社会における協力、能力構築支援等サイバーに関する幅広い日米協力について議論を行い、対話の後、共同プレスリリースを発売した。  
(3) 宇宙については、日米両国は、宇宙に関する幅広い協力の在り方について議論を行った。日米両国は、宇宙状況監視(SSA)情報などの相互提供、宇宙アセットの抗たん性(不測の事態においても宇宙システムが必要な機能を維持できること)の確保のための取組等、宇宙の安全保障分野での協力を引き続き進めていく。

(4) 海洋安全保障については、日米両国は、ASEAN 地域フォーラム (ARF) や東アジア首脳会議 (EAS) などの場で、海洋をめぐる問題を国際法にのっとって解決することの重要性を訴えた。27 年 4 月に公表した新ガイドラインにおいても、日米両国は、航行の自由を含む国際法に基づく海洋秩序を維持するための措置に関し、相互に緊密に協力するとしているほか、29 年 2 月の日米首脳会談等の機会に海洋安全保障に関する両国の一致した認識と協力について確認した。

(5) 3 か国協力については、日米両国は、アジア太平洋地域における同盟国やパートナーとの安全保障・防衛協力を重視している。特に、日米両国は、オーストラリア、韓国又はインドとの 3 か国間協力を着実に推進してきており、7 月及び 11 月の日米首脳会談等においても、これらの 3 か国間の協力は、日米が共有する安全保障上の利益を増進し、アジア太平洋地域の安全保障環境の改善に資するものであることを確認した。また、9 月の北朝鮮による核実験、度重なる弾道ミサイル発射を受けた対応の中で、日米韓及び日米豪首脳会談等において、それぞれ 3 か国間協力の重要性を再確認した。

(6) 情報保全については、同盟関係における協力を進める上で決定的に重要な役割を果たすものである。日米両国は、政府横断的なセキュリティ・クリアランス制度を実施しているほか、カウンター・インテリジェンス (諜報による情報の漏えい防止) に関する措置の向上を含む情報保全制度の一層の改善に向け、引き続き協議を行った。

### 測定指標 3-2 在日米軍の安定的な駐留のための施策の進展 \*

#### 中期目標 (一年度)

在日米軍の再編に関する合意を着実に実施する。

#### 28 年度

##### 年度目標

- 1 沖縄の負担軽減のための措置を含む在日米軍の再編に関する合意の着実な実施に向け、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの早期移設や 27 年 12 月に発表された「沖縄における在日米軍施設・区域の統合のための日米両国の計画の実施」に基づき、沖縄の施設・区域の返還等に向けた作業を着実に実施する。
- 2 日米地位協定の環境補足協定に基づき、米軍施設・区域における環境対策や日米地位協定の運用改善の取組を推進する。

##### 施策の進捗状況・実績

- 1 在日米軍の施設・区域が集中する沖縄の負担軽減を進める重要性については、日米首脳会談、日米外相会談など累次の機会に日米双方が確認している。12 月には、8 年の沖縄に関する特別行動委員会 (SACO) 最終報告から 20 年越しの課題であった北部訓練場の過半 (約 4,000 ヘクタール) の返還が実現した。さらに、29 年 2 月の日米共同声明において、日米両政府は、普天間飛行場の代替施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に建設することが、米軍の抑止力を維持しながら、同時に、普天間飛行場の危険性を一刻も早く除去し、20 年来の懸案である普天間飛行場の全面返還を解決するための唯一の解決策であることを確認した。唯一の解決策を首脳レベルの文書で確認したのは今回が初めてである。2020 年代前半にグアム等の国外に在沖縄海兵隊約 9,000 人の移転を開始するグアム移転事業や、27 年 12 月の「沖縄における在日米軍施設・区域の統合のための日米両国の計画の実施」において発表された案件を含む、25 年 4 月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づく嘉手納以南の土地返還等についても、着実に計画を実施すべく、日米間で引き続き緊密に連携した。
- 2 4 月に沖縄で発生した在日米軍の軍属による殺人被疑事件を受け、日米両政府は、実効的な再発防止策を策定すべく協議を行った。そして 7 月に、「軍属を含む日米地位協定上の地位を有する米国の人員に係る日米地位協定上の扱いの見直しに関する日米共同発表」を発出した。この共同発表において、日米両政府は、軍属の範囲の明確化等の分野において、個別の措置の詳細を発表することを目指し、努力することを決定した。その後、日米両政府は共同発表に基づき、集中的に協議を続け、12 月、日米地位協定の軍属に関する補足協定の実質合意に達し、同協定は翌 29 年 1 月の署名により発効した。この補足協定は、日米地位協定が規定する軍属の内容を国際約束の形で補足し、明確化するものであり、このような日米地位協定の補足協定の作成は、27 年に締結された環境補足協定に続き、2 件目となる。

**29 年度**

**年度目標**

- 1 沖縄を始めとする地元の負担軽減を図りその理解を得る観点から在日米軍の再編に関する合意の着実な実施に向け、普天間飛行場の辺野古沖への移設や、25 年 4 月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づく、沖縄の施設・区域の返還等に向けた作業を着実に実施する。
- 2 在日米軍に関する諸問題に関して、施設・区域の周辺住民等からの懸念も踏まえ、日米両政府の間で協議を行い、一つひとつの具体的な問題に対応していく。

**施策の進捗状況・実績**

- 1 在日米軍の施設・区域が集中する沖縄の負担軽減を進める重要性については、11 月のトランプ大統領の訪日の際を始め、累次の機会に日米間で確認してきている。7 月には、27 年 12 月の「沖縄における在日米軍施設・区域の統合のための日米両国の計画の実施」に基づき、普天間飛行場の東側沿いの土地（約 4 ヘクタール）の返還が実現した。この返還に伴い、市道宜野湾 11 号線の全線開通が実現すれば、周辺地域の交通渋滞を緩和し、地元宜野湾市における生活環境の改善に資することになる。さらに、8 月の「2+2」共同発表において、日米両国は、在日米軍の強固なプレゼンスを維持する観点から、地元への影響を軽減し、在日米軍のプレゼンス及び活動に対する地元の支持を高めると同時に、運用能力及び抑止力の維持を目的とした既存の取決めを実施することについてのコミットメントを再確認した。特に、普天間飛行場については、その代替施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に建設することが、普天間飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策であることを確認した。さらに、在沖縄海兵隊約 9,000 人のグアム等国外への移転（グアム移転は 2020 年代前半に開始）や、25 年 4 月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づく嘉手納以南の土地返還等についても、着実に計画を実施すべく、日米間で引き続き緊密に連携した。30 年 3 月には、27 年 12 月の「沖縄における在日米軍施設・区域の統合のための日米両国の計画の実施」に基づき、牧港補給地区の国道 58 号線沿いの土地（約 3 ヘクタール）の返還が実現した。この返還に伴い、国道 58 号線の拡幅が実現すれば、沖縄県北部と中南部とを結ぶ基幹道路で頻発して地域住民の日常生活の妨げとなっている交通渋滞を緩和し、多くの県民の生活環境の改善に資することになる。
- 2 日米安保体制の円滑かつ効果的な運用とその要である在日米軍の安定的な駐留の確保のためには、在日米軍の活動が周辺の住民に与える負担を軽減し、米軍の駐留に関する住民の理解と支持を得ることが重要である。8 月には、18 年 5 月の「再編実施のための日米のロードマップ」に基づく厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐が開始された。この移駐は、人口密集地に所在している厚木飛行場周辺の住民が長い間負ってきた騒音等の負担軽減に資するものとして期待されている。また、在日米軍再編に引き続き取り組む一方で、米軍関係者による事件・事故の防止、米軍機による騒音の軽減、在日米軍の施設・区域における環境問題等の具体的な問題について、地元の要望を踏まえ、改善に向けて最大限の努力を払った。特に、米軍航空機の事故等（予防着陸を含む。）が少なからず発生した点については、地元の懸念を踏まえ、例えば 30 年 1 月に月内に 2 度にわたり外務大臣から駐日米国大使に対して重ねて申入れを行ったほか、類似の機会をとらえ、トランプ大統領、ペンス副大統領、ティラソン国務長官、マティス国防長官等、ハイレベルへの働きかけを行った。このように、迅速な、かつ、機敏な対応を通じて米国政府との協議を進めることで、米軍航空機の運用における安全性の確保に向けてできる限りの取組を行った。

**参考指標：米国における対日世論調査の結果（日米安保条約を維持すべきとの回答の割合）**

（出典：米国における対日世論調査）（ニールセン社）	実績値		
	27 年度	28 年度	29 年度
①一般の部			
②有識者の部			
（注）「一般」とは、米国に在住の 18 歳以上の市民から無作為に選ばれた約 1,000 人のサンプルを指し、「有識者」とは、米国連邦政府、ビジネス界、学界、報道界、宗教界から選ばれた 200 人のサンプルを指す。	①81% ②84%	①82% ②86%	①68% ②87%

#### 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 首相官邸ホームページ  
第 196 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説  
([https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement2/20180122siseihousin.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20180122siseihousin.html))
- ・ 外務省ホームページ  
第 196 回国会における河野外務大臣の外交演説  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp\\_a/page3\\_002351.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page3_002351.html))  
日米安全保障体制  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/index.html>)
- ・ 平成 30 年版外交青書(外交青書 2018)  
第 3 章 第 1 節 2 日米安全保障(安保)体制

